

## 特定事業主行動計画（女性活躍推進法）に基づく取組の実施状況の公表

女性活躍推進法第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況を公表します。

- ① 令和17年度までに、事務職員の受験申込の女性割合を40%以上、  
技術職員（化学技術職を除く）の受験申込の女性割合を10%以上にする。

| 目標設定時点（令和6年度）     | 令和7年度実績           |
|-------------------|-------------------|
| 事）36.2%<br>技）5.6% | 事）40.1%<br>技）7.0% |

- ② 令和17年度までに、管理的地位に占める女性職員の割合を30%以上にする。  
（市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計）

| 目標設定時点（令和6年度） | 令和8年4月1日時点 |
|---------------|------------|
| 21.7%         | 23.8%      |

- ③ 令和12年度までに、係長職に占める女性職員の割合を30%以上にする。  
令和17年度までに、係長職に占める女性職員の割合を40%以上にする。  
（市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計）

| 目標設定時点（令和6年度） | 令和8年4月1日時点 |
|---------------|------------|
| 25.4%         | 21.9%      |

- ④ 令和12年度までに、一般行政部門における男性の育児休業取得率を85%以上、  
一般行政部門以外の男性における育児休業取得率を50%以上にする。  
令和17年度までに、全部門における男性の育児休業取得率を85%以上にする。

| 目標設定時点（令和6年度） | 令和7年度実績            |
|---------------|--------------------|
| 78.3%         | 一）92.9%<br>他）73.3% |

令和7年度に取得対象者となった男性職員数は29人  
令和7年度に育児休業を取得した男性職員数は24人

- ⑤ 令和17年度までに、管理職以外の職員1人あたりの年間の超過勤務時間数を年180時間以下にする。  
（市長事務部局・各行政委員会・消防本部・企業局合計）

| 目標設定時点（令和6年度） | 令和7年度実績 | 【算定方法】<br>超過勤務時間合計÷<br>一般職の職員数<br>※管理職除く |
|---------------|---------|------------------------------------------|
| 185.3時間       | 172.8時間 |                                          |